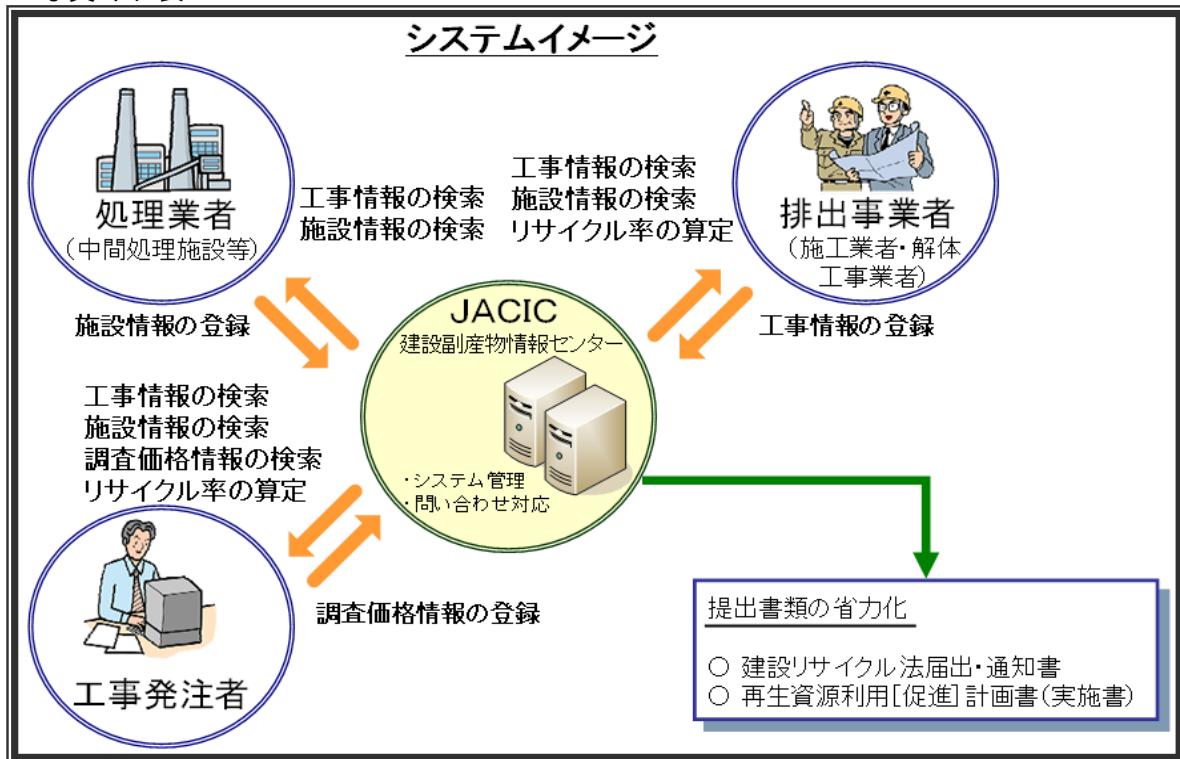


技 術 概 要 書 (様式)

※別紙2

| | | | |
|-----------|---|------|--------------|
| 技術分類 | 安全・防災 維持管理 環境 コスト <input checked="" type="checkbox"/> ICT 品質 (該当する分類に○を付けてください) | | |
| 技術名称 | 建設副産物情報交換システム | 担当部署 | 建設副産物情報センター |
| NETIS登録番号 | | 担当者 | 赤羽 善和 |
| 社名等 | (一財) 日本建設情報総合センタ | 電話番号 | 03-3505-2661 |
| 技術の概要 | <p>1. 技術開発の背景及び契機 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)が平成12年5月に公布され、平成13年1月には国が同法に基づく基本方針を策定し、建設副産物のリサイクル推進に向けた新たな基本的考え方、目標および具体的な施策を明らかにしました。これら建設副産物を取り巻く環境の変化を受け、国土交通省では、循環型社会の構築を目指して「建設副産物情報交換システム」を開発し、平成14年度に全国運用が開始され、以来弊財団にて管理運用を行っています。</p> <p>2. 技術の内容 インターネットを利用した全国共通の標準化仕様に基づくシステムであり、公共工事の発注者、施工者及び処理業者の間でリアルタイムの情報交換が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事発注者の設計積算時及び施工者の施工計画時において、建設副産物の処理先、再生資材の購入先を検索・確認できる。 ・施工者が発注者及び行政機関へ提出する建設リサイクル法等に基づく書類の作成・出力が可能。 ・登録された工事の実績情報がそのまま建設副産物実態調査のデータとして使用されるので、新たに調査票(提出用ファイル)を作成する必要がない。 ・処理業者は、自社施設の登録及びPR欄の利用、また、施設周辺の工事情報を検索・ <p>3. 技術の効果 工事情報及び処理施設の情報交換により建設副産物の需給バランスを確保し、また、適正処理とリサイクルの推進に寄与するとともに、法令に基づく各種書類の出力及び建設副産物実態調査への対応等、事務の省力化・効率化が図られます。また、処理業者の自社PR欄の利用により受注機会の拡大や業界の市場活性化にもつながります。</p> <p>4. 技術の適用範囲 ・公共工事発注者(国、機構・事業団等、都道府県、市町村等) ・排出事業者(公共工事等の施工業者、解体工事業者) ・処理業者(建設副産物の再資源化施設、最終処分場)</p> <p>5. 活用実績 (平成27年度加入者数) 発注者 国の機関 229 (九州 32、九州以外 197) 機構(公団)等 4 (九州 0、九州以外 4) 自治体 319 (九州 26、九州以外 293) 排出事業者 13,461 (九州 1,974、九州以外 11,487) 処理業者 1,725 (九州 253、九州以外 1,472)</p> | | |

6. 写真・図・表



● 地図検索機能



・地図検索画面では、地図上に工事箇所、処理施設が表示されます。

・表示マークにカーソルを置くと工事や処理施設の詳細情報が表

● 集計機能

総括表2 (1) 発注機関別 リサイクル実績リスト 建設副産物搬出 (発生量ベース)

| 排出条件 | 調査区分 | 発注機関 | 工事場所 | 完了工期の範囲 | | 2012年10月1日 損在 |
|------------|------|------|--------|---------|------|---------------|
| | | | | 都道府県 | 指定無し | |
| ○○河川国道事務所 | 30 | 木村A | AS 鹿児島 | 水村B | 汚泥 | 金額(千円) |
| ○○河川国道事務所 | 16 | 木村A | AS 鹿児島 | 水村B | 汚泥 | 金額(千円) |
| ○○ダム工事事務所 | 2 | 木村A | AS 鹿児島 | 水村B | 汚泥 | 金額(千円) |
| ○○ダム工事事務所 | 4 | 木村A | AS 鹿児島 | 水村B | 汚泥 | 金額(千円) |
| 合計 ○○地方整備局 | 52 | 木村A | AS 鹿児島 | 水村B | 汚泥 | 金額(千円) |

・センサスにおける建設リサイクルの基本的な指標である「建設廃棄物の再資源化等率」に相当する帳票のイメージです。